

平成25年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年6月14日(金)

議事日程(第3号)

平成25年6月14日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	井坂 孝行 議員	2番	藤田 謙二 議員
3番	赤堀 平二郎 議員	4番	木村 郁郎 議員
5番	深谷 涉 議員	6番	鈴木 二郎 議員
7番	平山 晶邦 議員	8番	益子 慎哉 議員
9番	菊池 伸也 議員	10番	深谷 秀峰 議員
11番	高星 勝幸 議員	12番	成井 小太郎 議員
13番	茅根 猛 議員	14番	片野 宗隆 議員
15番	福地 正文 議員	16番	山口 恒男 議員
19番	黒沢 義久 議員	20番	沢 畠 亮 議員
21番	高木 将 議員	22番	宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	佐藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻津 一成 市民生活部長	塙 信夫 保健福祉部長
檜村 浩治 産業部長	鈴木 典夫 建設部長
山崎 弘行 会計管理者	鈴木 則文 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	植木 宏 総務課長
中村 弘 監査委員	

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長	金子 充 議事係長
------------	-----------

午前10時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は22名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

22番宇野隆子議員の発言を許します。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

最初に、5月の市長選挙で3期目無投票当選ということで、市長におかれましては、震災の復興、それから最重要課題として少子化対策、人口増等の取り組み、また、農業等の地域振興の活性化など、引き続き頑張っていくというようなことを本会議の当日、ご挨拶の中で述べられましたけれども、ぜひ市民の期待に応えて、市民の暮らし、また福祉の向上、安全なまちづくりのために頑張ってくださいと思います。

まず、日本の進路と国民の暮らしを大きく左右する大切な参議院選挙が間近に迫りました。バブルと投機の「アベノミクス」、消費税増税と社会保障切り捨て、雇用のルール破壊、原発の再稼働と輸出、TPP環太平洋提携協定推進、沖縄などでの米軍基地強化、憲法の改悪、そして過去の侵略戦争を肯定・美化する政治姿勢など、どの問題もあらゆる分野で国民との矛盾を深めつつあります。

安倍政権は、「アベノミクス」と称する経済政策を最大の売り物にして、7月の参議院選挙を戦おうとしています。「アベノミクス」を自慢しても国民は景気回復などとても実感できず、株や金利の乱高下など新たな混乱が起きています。安倍政権が宣伝しているものの実態は、投機とバブルをあおる異常な金融緩和、不要不急の大型開発へのばらまき、成長戦略の名による雇用ルールの弱体化、消費税増税、社会保障大改悪であり、国民の暮らしと経済を破壊するものです。この3つの矢の中には、国民の所得、働く人の賃金を増やす矢は1本もありません。あるのは所得と賃金を奪う矢ばかりです。今必要なのは、消費税増税を中止して国民の所得を増やすことです。そうすれば内需が増え、売り上げも伸びて経済が元気になります。これこそ景気回復への大道です。

日本共産党は、暮らしと経済、原発、外交、憲法、歴史問題とあらゆる方面で暴走する安倍政

権に対し抜本的対案を示し、正面から対決して戦います。私はその立場から、市民の暮らし応援、福祉向上、地域経済の活性化を求めて一般質問を行います。

最初に、放射能汚染対策について質問します。

福島第一原発事故による放射能汚染は、市民に大きな不安と心配を引き起こしました。特に小さな子どもや小中学生を持つ若い世代のお母さん方を中心に市民の不安が広がりました。事故以来、3年目を迎えた現在、放射能汚染の問題は次第に人々の話題から離れつつあるように見えます。しかし、一度降った放射性物質は、半減期があっても消え去るにはとてつもない年月がかかります。放射線被曝は少量であっても将来発がんなどの健康被害が起きる可能性があります。放射線被曝の健康への影響は、これ以下なら安全というしきい値はなく、少なければ少ないほどよいというのが放射線防護の大原則です。

私はその観点から、放射線への感受性が子どもの健康を守るための取り組みの必要性を強調してきました。市の放射線対策も食材などの測定や測定器の貸し出しなどが取り組まれ、除染については「常陸太田市放射性物質除染計画」を策定、特定区域外は市の「放射性物質除染マニュアル」を策定して取り組まれてまいりました。

1点目は、除染についてです。放射能測定、除染の取り組み及び除染土壌の保管対策について伺います。放射線量の高い国の特別地域となったプラトーさとみ及びその周辺地域と市道の除染等については承知しておりますので、私は、今回は学校及び公共施設、一般家庭の除染対策の現況について伺います。一般家庭及び事業所などからの土のう袋の申請件数、放射線測定器の貸し出し件数について旧地区ごとに伺います。

放射線障害は20年後、30年後にあらわれます。したがって、放射性物質に汚染した本市の状況を記録し、報告書として残す必要があると思います。内容としては数値の推移、除染の場所・方法、いつ行ったのか、保管の場所・方法などを記録したものになりますが、報告書を策定することについて伺います。

2点目は、賠償についてです。農畜産物損害と市の対策費用の請求について伺います。現在、賠償がどこまで進んでいるのか、現況と今後の対応について伺います。4月26日、東電は学校給食食材や事業者の風評被害に対する放射能検査費用を賠償する意向を示したと新聞報道がありました。学校給食食材や事業者の風評被害に対する放射能検査費用の賠償請求についてはどのように対応されるのかお伺いいたします。

2番目に、振り込め詐欺被害の対策強化について、被害の現況と対策について伺います。親子の情が各地で通った母の日に、「母さん助けて詐欺」の名称が話題になりました。手口が変わってきたことで「振り込め詐欺」にかわる呼び方になります。息子や孫になり済まして電話をかけ、現金を振り込ませる「おれおれ詐欺」が急増したのは10年ほど前からですが、その後手口は複雑かつこうかつになり、最近では身内の知人を語って現金を直接受け取りに来る手法が目立ちます。

警察署の調べでは、昨年の被害総額は約160億円で、前年よりも大幅に増え、現金手渡しで1件当たりの被害額が大きくなっています。また、被害者の半数以上が70代以上で、60代を

含めると全体の8割を占め、女性が多いという結果が出ております。善意につけ込みお金をだまし取る悪質さ、とられた側は金額以上に人の悪意に触れた心が傷ついたはずです。被害に遭い、自分がばかだったと嘆き悲しみ、人間不信が広がり、殺伐とした社会への不安が募ります。手口に合わせた防止策を講じることや家族と連絡を密にとることが必要だと思います。

本市でも振り込め詐欺被害に遭ったニュースが報じられたり、振り込め詐欺の電話がかかってきていることが話題になっています。最近では、振り込め詐欺のほか、高価な商品を売りつけるのではなく、高齢者の自宅を訪れた業者が、貴金属や着物などを相場よりも安く強引に買い取る押し買い被害も話題になっています。こうした被害に対応するために、お知らせ版やホームページで振り込み被害防止について載せて注意を促しております。この2年間の振り込め詐欺、商品やサービス販売のトラブルなどの被害件数、市民相談窓口寄せられた相談の現況と対策について伺います。

私は、これまでの啓発の取り組みのほかに、高齢者の被害が多いことから警察などとも協議しながら広報車を出すことも必要ではないかと思っております。さらなる工夫をした啓発の方法を考える必要があると思っておりますが、ご所見を伺います。

3番目に、市立保育園の指定管理者制度の導入問題について伺います。私は前回3月の定例議会で、市長の施政方針の中にありました公立保育園の指定管理者制度の問題について伺いました。この中で、私は指定管理者制度になると継続的な保育サービスができなくなるおそれがあるということをご指摘いたしました。保育は経験により蓄積するものが多く、また、保育は職員全員のチームワークによって支えられており、それは長い間の経験と保育実践の積み重ねによって蓄積されたかけがえのない財産です。指定管理者制度になりますと、保育サービスを提供する事業者にとって、決められた指定管理費の中で利益を生むには、人件費を抑えることがまず最優先されると思っております。保育士の犠牲の上に利用者の満足度を上げるよう運営され、保育士の人間らしいゆとりある労働条件が保障されなければ、子どもたちへの保育の質にも影響が心配されます。全国の指定管理者制度を導入したところでは、このような問題が現在指摘されているところです。

私は、保育事業の指定管理者制度の導入、公立保育園の再編整備を進めることについて、どのような見解をお持ちなのか市長に伺いました。市長はその導入の目的を「民間の力を活用することによって保育事業への市民の多様化しているニーズに柔軟かつ迅速に対応でき、保育環境の向上が期待できる」と思っております。さらに、保育事業にかかわる運営経費等の縮減効果が期待できるものです。そのことから保育事業への指定管理者の導入を検討してまいりたい」とこのような答弁をされました。そして平成25年度においては、「愛保育園の導入について検討してまいりますが、制度の導入に当たりましては、保護者への丁寧な説明、理解を得て事業を進めてまいりたいと考えております」と、なぜ愛保育園を選んだかという考え方ではありますが、「指定管理者に管理運営をさせるにしても、その規模のメリットが出せるような保育所からそれに取り組んでいきたいと考えております」と、このようなご答弁でしたけれども、まず私は、質問項目に挙げました人件費の節約、雇用形態など利益優先の民間運営の保育問題について、どのようなご認識をお持ちなのかお伺いいたします。

4番目に、子どもの医療費助成制度の拡充について伺います。私は議員になってからずっと、本格的な少子・高齢化社会を迎え、子育て層が安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、格差と貧困が広がり子育てにお金がかかり、経済的に育て上げる自信がないと、子どもを産めない理由にもなっており、子育ての支援を考えると、子どもたちの医療費無料化が本当に大事な課題となっていると、子どもの医療費無料化を求めてきました。

本市は現在、市独自で中学生まで、所得制限がなく現物支給で医療費助成が実施され、子育て家庭への支援が進められております。この医療費助成を拡充して高校卒業までの医療費の助成を行って、総合的に子育ての世代をしっかりと支える制度の充実を求めたいと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

最後に5番目となりますが、複合型交流拠点施設（道の駅）について伺います。

東日本大震災の影響で先送りしていた複合型交流拠点施設の建設について、計画を本格化させる方針を明らかにし、本年度中に基本設計をまとめ、2015年度中に建物を着工、2016年度中のオープンを目指す、このような計画案が示されました。この事業については、2011年3月議会で、私と昨日この問題を取り上げた同僚議員の2名が反対をいたしました。今回基本計画見直し案が提案されましたけれども、反対しているからこの事業についてはお任せしますということにはなりませんし、市民から質問されれば説明できなければならないと思っております。

基本計画見直しを行い、当初より施設規模や総事業費、震災前の計画では12億7,600万円、今回見直し案では9億7,000万円と3億6,000万円圧縮されておりますけれども、その一方、震災を踏まえ災害時の避難所としての活用やヘリポートを設置など防災機能を備えることも盛り込まれました。震災が起きなければ用地取得を含め計画がどんどん進められていたわけで、私はその間にも毎議会白紙撤回、また見直すことを求めてきたわけですが、この2年間凍結していた基本計画の見直しについて、まず2点伺いたいと思います。

雇用等を含めてその内容について、要員計画の根拠、内容、職員の採用の考え方について伺います。

2点目、計画の推進方法ですが、市民への説明と住民参加の問題について伺います。5月23日の全協で出されました資料では、1つは第三セクターということで進められるわけですが、この中に3点ほど書かれております。「広く市民から愛され誇りの持てる施設となるよう市民の参画、協働を推進する必要がある」——この「市民」とはどういう人たちを必要としているのか伺いたいと思います。また、この施設全体として、目的やコンセプト等趣旨を崩さないために第三セクターが総括すると。その上でそれぞれの機能別施設について趣旨を理解し、運営上有効に機能することが確実な民間事業者や団体、グループ等に業務委託することも考慮するというようなことが書かれておりますが、進め方としてどのような団体・グループ等をお考えになっているのか、その点について伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 放射能汚染対策について及び振り込め詐欺被害の対策強化についてのご質問にお答えいたします。

初めに、放射能汚染対策の中の除染についてのご質問にお答えいたします。1点目の放射能測定、除染の取り組みと除去土壌の保管対策についてでございますが、プラトーさとみ周辺等の除染につきましては、「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき除染対象区域に指定され、現在7月10日の除染作業終了予定で取り組んでいるところでございますが、一般家庭や公共施設などプラトーさとみ周辺以外の区域の除染につきましては、平成24年1月に策定した「市放射性物質除染計画」に基づき、土地及び施設の所有者、管理者などが実施しているところであります。一般家庭の除染につきましては、除染計画で定めた実施基準にのっとり、地表面からの高さにかかわらず、空間線量率が毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所を各家庭がそれぞれ表土の除去等の方法で実施し、除去した土壌などは敷地内への埋設、または覆土する方法で保管しております。

一般家庭への対応といたしましては、相談窓口を設置し、放射線量率測定器の貸し出しを実施しており、その周知として定期的に広報紙や市ホームページでお知らせしております。測定器の返却の際には、測定結果を報告していただき、地表面からの高さにかかわらず、毎時0.23マイクロシーベルト以上の場合には除染することを進め、除染方法を説明するとともに、除染マニュアルと土のう袋や軍手、マスクなどの除染用品を配布しております。

5月31日現在でございますけれども、測定器の貸し出し件数が300件、旧市町村地区ごとに申し上げますと、太田地区が212件、金砂郷地区が34件、水府地区20件、里美地区34件、そのうち一般家庭における除染の実施件数が76件となっております。その76件の内訳でございますが、太田地区42件、金砂郷地区20件、水府地区6件、里美地区8件でございます。

学校や公共施設の除染につきましては、平成24年1月から8月にかけて、小学校12校、中学校5校、幼稚園4園、保育園1園、児童クラブ3クラブ、公園1園の合わせて26施設で、一般家庭と同様、表土の除去等の方法により実施いたしまして、除去した土壌などは敷地内への埋設、または覆土する方法で保管しております。

2点目の当市の放射能汚染状況を記録し、報告書を作成し残すことについてのご質問でございますが、「市放射性物質除染計画」策定時に測定しました市内全域の除染前後の放射線量率の推移、除染作業の時期、方法等につきましては、現在、市ホームページで公表しております。これらの記録とあわせまして、今後はプラトーさとみ周辺の除染後の測定結果や除去した土壌などの保管場所、保管方法も加え、集約・整理した資料を作成、保管していく考えでございます。

次に、振り込め詐欺被害の対策強化の中の被害の現況と対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市消費生活センターに寄せられている詐欺関係の相談内容について申し上げますと、主なものといたしましては、架空請求、当選商法、投資詐欺などに関する件であります。この件数は、平成23年度263件、平成24年度214件で、その多くが高齢者からの相談でございます。

次に、市内における振り込め詐欺の被害の状況でございますが、平成23年には3件ございました。平成24年は幸いにも被害の発生はございませんでした。これら詐欺関係の被害防止には、日ごろからの市民への啓発が大切であると考えております。

これまで被害防止の対策として、出前講座による振り込め詐欺に関する講話や市広報紙——「広報ひたちおおた」への具体的な振り込め詐欺事例の掲載、緊急性の高い場合における市防災行政無線での放送などを行いまして、日ごろより振り込め詐欺に対する注意喚起や啓発に努めているところでございます。さらに、太田警察署や市防犯協会と連携の上、高齢者を対象といたしました防犯講話並びに振り込め詐欺防止キャンペーンを実施し、啓発を行ってきたところでございます。

このように被害防止対策を講じているところですが、振り込め詐欺の手口は年々複雑かつ巧妙化している状況にあります。このような状況を踏まえ、今後におきましてもこれらに対応した啓発、広報活動を継続的に実施してまいりたいと考えております。なお、広報車による啓発活動につきましては、現在は実施しておりませんが、今後はキャンペーン時に行うことについて、関係機関と協議検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 賠償についての農畜産物損害と市の対策費用の請求におけるご質問の中で、農畜産物損害についてのご質問にお答えいたします。

本市における農畜産物損害等の賠償請求の状況につきましては、市農畜産物損害賠償対策協議会が窓口となりまして、平成23年6月から本年5月までに農業者から市が受け付けをいたしまして、請求件数は35件でございます。請求金額につきましては、6,372万8,000円となっております。そのうち全体の約96.03%に当たる6,119万8,000円が東京電力から賠償金として支払われております。

今後におきましても、当協議会が窓口となりまして、関係機関と連携を密にし、引き続き賠償請求を進めてまいります。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 放射性汚染対策についての中の賠償のうち、市の東京電力への損害賠償についてのご質問にお答えいたします。

福島第一原子力発電施設の事故に対する損害賠償については、平成23年度分として5,940万円を東京電力に請求したところでございます。その主なものとしては、竜神大吊橋の渡橋料の減収が3,290万円、農産物等に含まれる放射性物質を測定するための測定器の購入150万円、空間線量を測定するための放射線量測定器の購入250万円、水道水等の検査に要する手数料370万円、プールの水質検査に要する手数料110万円、有害鳥獣被害防止対策助成に要する経費350万円、中学校校庭除染工事170万円、放射線測定や風評被害払拭キャンペーン等の人

件費 1,130 万円などがございます。

なお、これまでに農産物等の放射性物質測定器の購入、水道水等の検査に要する手数料、また、人件費のうち、明確に区分できる時間外勤務手当の計 519 万 1,209 円について東京電力と合意に達し入金がなされている状況です。この中にご指摘のありました学校給食の検査費用も含まれております。

一方、空間放射線量機器購入費については、政府指示等により実施を余儀なくされた検査ではないため対象外、プールの水質検査については、文科省指示文書により指示された福島県内の市町村のみ対象との考え方が示されておりましたが、先般「住民の放射線被曝の不安を緩和するための必要かつ合理的な費用と認められる範囲においては、今後賠償の対象とする」という新たな考え方が示されたところでございます。

竜神大吊橋の渡橋料については、現在減収の状況などを、有害鳥獣助成については、原子力被害により補助金の交付を余儀なくされた状況などについて、東京電力茨城補償相談センターに説明をしているところでございます。

また、その他の合意に至っていない経費についても、今後も粘り強く交渉を続けていくとともに、平成 24 年度分の損害額についても現在取りまとめを行っている最中でありまして、まとまり次第、賠償請求する方向で事務を進めているところでございます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 保育園の指定管理者制度の導入の問題についてのご質問にお答えいたします。

市では、愛保育園に民間法人による保育事業を導入することにより、多様化する保育ニーズに対し、柔軟かつ迅速に対応し、保育環境の向上を図るため指定管理者制度の導入を検討しているところであります。

3 月以降、保育者の皆様や保護者・役員の方々に対し、制度導入の趣旨、導入後の保育環境等につきまして説明させていただいているところであります。この中で、指定管理者制度導入に対して心配されております保護者の皆様もいらっしゃいますので、保護者の皆様の不安を解消するため丁寧な説明を心がけているところであります。

議員のご質問では、民間事業者による保育士の雇用形態によっては、保育内容が低下するのではないかという心配があるとのことですが、市としましては、そのような状況が発生しないように指定管理者を募集する段階で園長や主任保育士の就任資格に一定の経験年数などの条件を付すことを検討しております。

指定管理者を選定するに当たりましては、募集時の業務仕様におきまして、適正な保育事業の実施を担保するため各種の規制や条件を付すとともに、保育時間や開園日、さらに保育内容等についての充実や拡張など積極的な提案を求めまして、優良な保育事業者を選定していく方策を検討しているところであります。

続きまして、子どもの医療費助成の拡充についてのご質問にお答えします。いわゆる「マル福

制度」であります。茨城県の制度として年齢要件や所得制限など一定の基準が設けられておりますけれども、実施主体である市町村により年齢要件を拡大したり所得制限を撤廃するなど、さまざまな取り組みがされているところであります。

本市における実施状況であります。平成21年度から年齢要件を中学3年生までに拡大いたしまして所得制限も撤廃しております。さらには、平成24年度からは妊産婦に対する医療費助成も拡充し、子育て世代の負担軽減を図ってきているところであります。

議員ご質問の医療費助成の対象を高校生までに拡充することにつきましては、現在県内で実施している市町村はなく、市としては早期に取り組む予定はございませんが、今後県及び県内市町村の動向を注視しながら適時適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 産業部長。

[榎村浩治産業部長 登壇]

○榎村浩治産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

初めに、要員計画の根拠と内容についてでございますが、要員計画は昨年度の専門業者による検証の中で示されたものを内部委員会、そして外部委員会の中で検討してきたものでございます。その根拠は、直売所や飲食施設など部門ごとの売り上げ規模などから必要人数を算出したもので、パートにつきましては、税控除範囲内の額を1時間当たりの単価で除した時間——年間就業可能時間から逆算した1日当たりの平均就業人数を算出いたしまして要員計画としたところでございます。その結果、震災前の計画と比較いたしますと、パート全体としての必要人数は若干増加したものの、1日当たりの実人数は減少し、人件費は抑制されたものとなりますが、パート採用者数は増加するということから、雇用者の増につながっていくものと考えているところでございます。

続きまして、採用に当たっての考え方についてでございますが、採用に当たっては、当然地元からの雇用を中心に考えているところでございます。詳細につきましては、今後策定を進める運営母体である第三セクター設立構想の中で検討していく考えでございます。

続きまして、本計画の市民への説明、住民参加についてでございますが、計画についての市民への説明につきましては、7月以降、地元の方々を初め、JAや商工会などと連携し、運営において直接的な関係をもつ農業者や商業者、そして観光交流等の各種関係団体や各生産組織などの方々へ説明会の開催のほか、広報紙や市ホームページ、そして市政懇談会等を活用した周知説明等を積極的に展開し、より多くの市民の皆様にご理解、ご協力をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、住民参加の考え方についてでございますが、本施設の運営や施設の機能・性格上、特に農業者、いわゆる生産者でございますが、ほか商業者などと共同運営で進めていくべきものと考えているところでございます。

一方で、この施設は商業施設的な部分も大きく、施設としての利益の確保も必要であります。あわせて地域農業の振興や地域経済、地域コミュニティの活性化という本来の目的を達成し

ていくことが何よりも重要であると考えております。農業者や商業者は施設運営にとって重要なパートナーであるという視点を持って運営していく必要があることから、生産者、地域社会と施設がウイン・ウインの関係を構築できるよう努めてまいりたいと考えております。

さらには、それぞれの施設で展開する具体的内容や提供商品、メニュー、イベント企画などにつきましても、市民の皆様とのワークショップ等を通してその方向性を導き出すなどの手法を取り入れていければと考えており、広く市民に愛され、そして市民の誇りとなるよう市民の参画・協働による運営や実行計画づくり等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 宇野議員。

[2 2 番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○ 2 2 番 (宇野隆子議員) さらに質問をしていきたいと思えます。

放射能汚染対策について、放射能測定、除染の取り組みと除染土壌の保管対策についてという
ことで伺いました。

先ほど測定器貸し出しが 3 0 0 件、それから、土のう袋の申請が 4 地区合わせて 7 6 件という
ことで、常陸太田は放射線量が低いというような話も出ていましたので、土のう袋の申し込みが
7 6 件というところから見ると、市民の関心、心配がどうだったのかなど。それから、広報など
による市の放射能汚染に対する市民への啓発も弱かったのかなどという気もいたします。そういう
部分については、こういう結果だということで、引き続き放射能の測定器貸し出しも続けていく
と伺っておりますので、広報紙などへの掲載をよろしくお願ひしたいと思えます。

報告書の策定については行っていくということでしたので、きちんとした報告書をしっかり作
っていただきたいと思えます。

2 番目の振り込め詐欺ですけれども、高齢者の相談が多いということで、2 3 年度には……。

○後藤守議長 宇野議員、順番でお願いします。

○ 2 2 番 (宇野隆子議員) 失礼しました。

放射能の記録というところでは了解いたしました。

2 3 年度に振り込め詐欺が 3 件被害が遭ったと……。

○後藤守議長 宇野議員、賠償責任のほうは質問がないんですか。ないんですね。進めてくださ
い。

○ 2 2 番 (宇野隆子議員) あります。失礼しました。

賠償について伺います。現在、6, 3 0 0 万円の損害賠償ということで請求しておりまして、6,
1 1 9 万円の支払いを受けているということですが、これは請求額の 9 6 % の支払いとい
うことで、残る 4 % につきましては今後どのように請求していくのか伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 残りの分につきましては、既に県の農畜産物賠償対策協議会に提出してご
ざいます。その裁定を待っている状況でございますので、市からも請求については積極的に取り
組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) 市の対策費用についてですけれども、これは平成23年度に5,940万円請求して、現在、519万1,209円の賠償額を受け取っているということで、まだ10分の1にも満たないというのが現況です。そういう中で、竜神大橋の渡橋料等が3,290万円と全体の55%近くを占めるわけですけれども、これについてはまだ協議ということですが、風評被害であって、地震からの影響か放射能からの影響なのかと、その辺で東電がいろいろ言っているということですが、どういうふうな姿勢で賠償を求めていくのか伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 竜神大吊橋の渡橋料ですけれども、基本的な姿勢としまして、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の事故によるものだという合理的な賠償の範囲内にあるということをごちからとしては粘り強く交渉していくしかないのかなと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) 風評被害等も含めて被害を受けた自治体、あるいは生産者、事業者、非常に書類が細かいと、また、生産者なども賠償請求に行くと東電が大変傲慢だと、どちらが被害者なのかわからないという話も出ておりますけれども、今回の市の対策費用についても粘り強くということでありますので、きちんと請求額を賠償させるという強い構えで臨んでいただきたいと思います。これについてはそういうことでお願いしたいと思います。

次に、保育園の指定管理者制度の問題について伺いたいと思います。

市民、関係者等に丁寧な説明をしていくということでありますけれども、指定管理者がまずやるのは、やはり人件費の節約です。実際に東京の荒川区などでも指定管理者制度によって委託を受けた——これは株式会社ですけれども、20人の保育士のうち15人が経験3年以下という状態で運営を開始した結果、保育士が次々と退職して混乱し、区が指導監督に入る事態も起きたというようなこと、あるいは、諸経費の極端な節約を求められる、それから、給食の劣悪化を招かないかということ、それと施設管理費で暖房費や営繕費などの節約ということで、教育環境が劣悪にならないかと懸念しているわけですけれども、これらの点についてはどのような見解をお持ちか伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議員ご心配の件についてでございますが、保育園の運営費につきましては、国の基準で補助金が入ることになっております。現在、指定管理を入れる——民営という形になるわけでございますが、実質的に現在市内でも民間で運営している保育園が2つございます。その中では保育の内容、それから先ほど話にありました給食の内容等についてもそごなく対応されているということを確認しております。それから、民間に移行した場合の保育士の経験年数のことでございますが、先ほど答弁しましたように、指定管理をする場合の業務の内容の中で保育士、それから園長、じかに保育に当たる方たちの一定の経験年数を条件に付して業者選定等をしていきたいと考えておりますので、議員ご心配のような内容については、特に発生しないものと

考えております。また、発生しないように準備を進めていきたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） これまで公的責任のもとで公立保育園の運営がされておりました、何ら問題がなく進められてきたわけです。しかし指定管理者制度にすると、さまざまな問題が起きているというのはどこにでもあることです。今、常陸太田の民間の認可保育園が委託料を受けて行っておりますけれども、指定管理者制度を導入することとそれとは内容が違ってくると思うんです。今、子育て対策も大いに力を入れているところで、やはり問題の多い指定管理者制度ではなく、これまでどおり常陸太田の子どもたちをしっかりと公的保育で育てていくという方向で進めていただきたいと思いますけれども、指定管理者制度の導入をやめるというお考えはないですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 保育園の運営、保育環境の確保、保育を要する子どもたちを保育するという環境づくりにつきましては、行政のほうで責任を持って対応、対策をしているところでございます。愛保育園の指定管理者制度の問題ということではありますが、このことにつきましては、これからの市全体の運営、財政環境も含めまして一定程度の合理化をしていかなければならないという中で、保育環境を壊さずに経費を削減していくという方向性の中から、一定の方向性ということで作業を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） これからということですので、どういう市民のニーズをもとに導入が図られようとしているのか、もう少し詳しい検討内容をお示しいただきたいと思いますが、その点よろしく願いいたします。

時間が無くなってしまいましたが市長に伺いたいと思います。地域の農業の振興ということでは、今TPPの問題もありますが、所得保障、価格保証をしっかりとやって、この常陸太田市の農業振興を図るということが私は大前提になるかと思っております。今度の複合型交流拠点施設は水没地帯であるということで、昨日も場所の問題を挙げられましたが、農業の振興ということであれば、今ある公共施設の中で十分できると。レストランあるいは体験の補助整備も2,600平米——10分の1ほど使いますけれども、大変な造成工事、用地取得のもと2億3,000万円ですか、そういう中でなぜトマトづくりなどをお金をかけた用地の中でやらなければならないのかということについては、どのようにお考えになっているのか伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 この施設整備につきましては、議員おっしゃるとおり農家を中心とした農業の振興をメインとしているところです。あわせて交流人口の増加を図っていきたい、その2点が大きな目標でございます。そういう中で、今ある施設でいいのかということにつきましては、それでは不足している点、そしてまた、やるのであれば小さな規模のものが現在のようにぽつぽつあるという形ではなしに、もっとアピール性を持たせたような形で立ち上げていきたい、そんな考えでおります。

○後藤守議長 宇野議員の質問時間は終了いたしました。

○22番(宇野隆子議員) 時間がありませんので、またの機会に質問させていただきます。

以上で私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 次、5番深谷渉議員の発言を許します。

[5番 深谷渉議員 登壇]

○5番(深谷渉議員) 5番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

少子化・人口減少の現状と課題は、昨日の一般質問でも出ましたように、誰もが認識しているところでございます。この少子化・人口減少対策の柱の1つとして、本市の子育て家庭への支援がありますが、年々充実が図られております。その内容は「子育て上手常陸太田」に詳しく掲載され、常陸太田市が他市よりも子育てしやすい環境であることが少しずつ隣接自治体などからも知られつつあります。しかし、他の自治体もあの手この手で少子化に歯止めをかけようとして、本市と同等の施策や新しい施策を打ち出しております。常陸太田市でもさらなる子育て上手の施策の充実のために、他市とは一線を画した施策を今後展開していき、そのトップランナーとなっただけのよう望むものであります。

私はその1つとして、子どもの命を守るための予防接種に焦点を当て、本市の現状と今後の対策についてお伺いいたします。

初めに、本市の任意予防接種の現状についてお伺いをいたします。昨年度、本市の子どもの任意予防接種の種類は、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・おたふくかぜ・水痘・小児インフルエンザの6種類でありました。ヒブと小児用肺炎球菌と子宮頸がんの3種類は、ご存じのように本年より定期接種となりました。その実施状況の実績と本年度の予算額についてお伺いいたします。

続きまして、日本小児科学会が推奨する予防接種についてであります。日本小児科学会が推奨する予防接種の種類は、二種混合や三種混合、四種混合ワクチンをおのおの1種類と考えれば、定期接種、任意接種あわせて15種類のワクチン予防接種が必要であると推奨されております。これらのワクチンにおいて、本市がまだ取り組んでいない予防接種には何があるのか。そしてこれらのワクチンの取り扱いの方向性についてお伺いいたします。

続きまして、任意予防接種の助成拡充についてお伺いいたします。今述べました日本小児科学会が推奨する予防接種15種類全てを本市として取り組み、任意予防接種の助成制度を拡充し、「子どもの命を守る万全の態勢が常陸太田でできます」という1つの大きな特徴として取り組んではどうかと提案いたします。本市の現在の任意予防接種のおたふくかぜ・水痘・小児インフルエンザは、それぞれ助成制度がありますが、さらにそれらを拡充し、新たな任意予防接種の助成制度の実施についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、福祉サービスについてお伺いいたします。

最初に、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)についてお伺いいたします。生活上さまざまな問題で困っていても、既存の福祉の枠組みでは支援を受けられない、制度のはざままで苦し

む人たちや複数の福祉課題を抱えている方々に親身に寄り添い、ボランティア等と一緒に問題解決に取り組むのがコミュニティソーシャルワーカー（CSW）であります。言わば地域福祉の相談・調整役であります。今、生活困窮者が社会全体で大きな課題となる中、積極的な活動でCSWが注目されている自治体が増えてきております。どう対応していいのかわからない問題ほどコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が頼りになっているようであります。このCSWの仕事は多岐にわたるため説明が難しいと思いますが、どのように認識されているのかお伺いいたします。

続きまして、そのCSWの配置についてお伺いいたします。今年の3月、全国各都府県・市町村の社会福祉協議会へのヒアリングを通して野村総合研究所がCSWの調査研究を発表しております。それによれば、CSWの名称・呼称——呼び名は問わず、次の3つの条件を備えていればCSWであると定義をしております。

1つは小地域単位、基本的には中学校区程度でありますけれども、そこを担当し、2つ目は制度のはざまの課題を含めて個別支援と地域の社会資源をつなぎ、3つ目が地域特性に応じた社会資源やサービスの開発を含めた地域支援を行うという役割を担っている人であるという定義がなされております。

この定義からすると、本市でCSWに当たる役割の人はいるのでしょうか。いなければその配置は必要とお考えでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

3つ目に、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

安全対策が長期にわたる箇所の一覧についてでございます。3月定例会で私が質問しました通学路緊急合同点検の結果が本市でも5月に公表されました。それによりますと、対策必要箇所29件のうち対策済みが6件、今年度中に対策予定が16件、対策未定が7件あります。この7件はいずれも歩道の設置をするために用地の協力がないと対策ができない箇所であります。しかし時間がかかるからといってその間何も対策を打たなければ事故の起こる確率は高くなります。当然事故はいつ起こるかわかりません。地域のPTAと合同点検して危険であることを認識している以上、事故が起きた際、用地の協力を取りつけている段階で対策がとれませんでした、では市民は納得できるでしょうか。必ず何かできたはずだと指摘を受けるのではないのでしょうか。

そこで1次的な対策として道路のカラー化を提案いたします。京都市では、学校を中心に半径200メートルの範囲を1つのゾーンとして、路側部や交差点部のカラー化を総延長100キロメートルにわたり行いました。それとともに、近くに学校のあることを知らせる警戒標識の設置や「通学路速度落とせ」などの路面表示も増やしました。これにより通行車両に対して視覚的に歩行者空間を認識させ安全性の向上が図られます。対策が長期にわたる箇所には市民の目に見える形で1次的な対策が必要なのではないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

続きまして、「ゾーン30」の指定導入について伺います。生活道路や通学路での事故防止を目指して、警察庁が昨年9月に全国の警察に通達して整備を進めている「ゾーン30」という規制があります。路線ごとの速度規制をエリア一体の一括規制として、車と人の衝突事故で致命傷を負う確率が急激に高まる速度の時速30キロ以内に制限する規制であります。歩道のない道路

が多い学校周辺には有効と考えますが、道路規制の問題ですから周辺の住民や警察との話し合いが十分必要になりますけれども、この「ゾーン30」についてのご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 少子化・人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。

本市の任意予防接種の現状でございますが、さまざまな感染症から子どもを守る上で予防接種は欠くことができないものであります。定期予防接種は当然のことながら、任意予防接種につきましても接種勧奨を行っているところでございます。

現在は、任意予防接種の中でも特に感染力が強く感染症として広く知られている小児インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘の3種のワクチン接種につきまして助成制度を設けまして自己負担を軽減し、接種の促進を図っているところでございます。

ご質問の6種のワクチンの平成24年度における接種者は、合計で8,047人、実績額は3,529万6,500円となっております。また、25年度の予算につきましては、全体で4,010万1,000円を計上しております。

次に、日本小児科学会が推奨する予防接種についてのお尋ねでございますが、議員ご発言のとおり15種類でございます。定期予防接種では日本脳炎、肺炎球菌など10種類があります。任意予防接種では、小児インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘、B型肝炎、ロタウイルスの5種類の予防接種であると承知しております。

この任意予防接種の中で、本市が助成措置を講じていないものは、B型肝炎とロタウイルスの2種類であります。この2種類への助成拡充につきましては、感染力や接種効果など助成対象とすべきかどうかの合理性を十分検証するとともに、既に助成対象としている自治体の状況など調査し、助成すべき予防接種に加えるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティソーシャルワーカーについてのご質問にお答えいたします。このコミュニティソーシャルワーカーは、地域福祉の相談役、調整役というべき役割でございます。要援護者の見守りや発見、窓口へのつなぎなどのセーフティネット体制づくりや制度のはざまにある要援護者などからの相談窓口となりまして、必要なサービスへのつなぎや各種福祉サービスの利用申請などを担うこの担当者を配置している自治体があるということは認識しているところでございます。

本市におきましては、担当課はもとより民生委員、児童委員など各種相談員、社会福祉協議会及びその支部と地域包括支援センターなど、これらの連携によりコミュニティソーシャルワーカーが行うとされるいろいろな福祉課題に対応し解決を図ってきているところであります。

さらに、地域ケアシステム推進事業による支援にも取り組んでおりまして、地域で生活課題を抱えた全ての方を支援の対象として、市の社会福祉協議会内に設置しております地域ケアコーディネーターが中心となり、保健・医療・福祉のそれぞれの関係者や民生委員、児童委員と地域住民にボランティアを加えまして、在宅ケアチームを編成いたしております。本人及び家族全体の

生活支援も行っているところでもあります。

ほかにも要援護者支援台帳の整備を行いまして、地域における要援護者などの見守りにも取り組んでいるところでもありますので、当面現行の支援態勢で課題解決に対応できるものと考えているところでございます。

以上です。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 通学路の安全対策について、安全対策が長期になる箇所の一環としての1次対策としての道路のカラー化についてでございます。

本市では、5月9日から平成24年度通学路の緊急合同点検の結果を市ホームページで公表いたしております。その中で、歩道を新設する必要がある危険箇所につきましては、用地取得、家屋移転等を伴う箇所があり、歩道を新設するには長期になることが予想されます。

議員ご提案の道路のカラー化につきましては、ドライバーに対して視覚的に注意喚起を促す有効な手段の1つと考えております。本市におきましても昨年夏に実施した通学路緊急合同点検の後に、金砂郷地区の大里町で県道和田上河合線の旧道の区間につきまして移管を受けた市道金4B995号線と南中線の市道金4B410号線の交差点部をカラー化し、通行車両に注意喚起を促す工事を実施しております。通学路として利用している久米小学校、南中学校の児童生徒の安全確保を図ったところでございます。さらに今年度は、6月7日から幸久小学校の通学路である島町の市道0119号線の路側帯をカラー化して児童の安全確保を図る工事を現在実施中でございます。

今後も安全対策が長期にわたる危険箇所につきましては、PTA、小学校、地元町会長さん、教育委員会及び警察署と協議調整を図りながら道路のカラー化などによる短期的な対策手法を情報収集するなどして児童生徒の安全確保の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の「ゾーン30」の指定導入についてでございます。「ゾーン30」につきましては、生活道路における交通安全対策の1つとして、ある一定の範囲内で生活道路について歩行者等の安全な通行を確保することを目的としております。ゾーン内は原則として通行車両の最高速度を時速30キロメートルに制限することで、歩行者等が事故に遭っても致命傷とならないようにすることと、ゾーン内の全ての道路を速度制限することにより、ゾーン内を抜け道として通行する通過車両の排除を図るための生活道路対策でございます。

指定するには交通量や交通事故の発生状況等をもとに、警察署が道路管理者や住民の方々と協議調整して指定する場合と、住民の方々からの要望を受けて整備の必要性等を警察署、道路管理者が検討して指定する場合などが考えられます。現在、本市内におきまして、警察署との打ち合わせでは、近々に指定する必要性のあるゾーンはないものと考えております。

指定することにより、そのゾーン内の全ての道路が時速30キロメートルに24時間制限されることからゾーン内にお住まいの方々の了解を得ることが前提となりますので、今後ゾーンの選定、指定をする際には、PTA、学校、住民の方々及び教育委員会などのご意見、ご要望等をい

ただいて警察署，公安委員会と検討を進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

〔5番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○5番（深谷渉議員） ただいまご答弁ありがとうございました。それでは，再質問をさせていただきます。

最初に，少子化・人口減少対策の子育て支援の予防接種についてでございます。先ほど昨年度の任意の予防接種者が8,047名で，3,500万円ほどの実績があったということですが，私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが，種類別に検討させていただきたいので，ヒブとか今年定期接種になったものは除いて，おたふくかぜと水痘と小児インフルエンザの個別の人数と実績額を教えてくださいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 任意予防接種の中で助成対象になっている3種類でよろしいですね。

○5番（深谷渉議員） はい，結構です。

○埴信夫保健福祉部長 おたふくかぜが接種者数で164人，助成の実績額が37万7,200円。水痘が133人，助成実績額が32万7,700円。そして小児インフルエンザが4,936人，493万6,000円。このような実績になっております。

以上です。

○後藤守議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） ありがとうございます。そうしますと8,000人という数だったんですけれども，ヒブと小児用，子宮頸がんが非常に多いんだなという感じがいたします。おたふくかぜが164人で水痘が133人ということなので，接種されている方が非常に少ないということでもあります。

今後そういった推進が必要になってくるかと思うんですけれども，日本小児科学会が推奨する予防接種の中で，本市で補助をしていない任意の予防接種の中でロタウイルスとB型肝炎がありますけれども，今後検討されるということでもあります。

今年の4月に厚生科学審議会の感染症分科会の予防接種部会では，予防接種制度の見直しについて提言されております。生ワクチンの予防接種促進及びロタウイルスワクチンの評価の必要性についてでありますけれども，2点の現状が述べられております。

1つは，今般の予防接種法改正において3ワクチンが定期接種化されまして対象疾病に追加されましたが，4ワクチン——水痘，おたふく，成人肺炎球菌，B型肝炎及びロタワクチンについては，定期接種化も含めた検討が引き続き行われるという提言であります。

もう一つが，ロタウイルスワクチンについては，2種類のワクチンが既に承認されており，既に任意接種が行われているほか，一部自治体で助成制度が実施されているというような報告がされております。

こういったものを見てもみますと，本市として検討していくというB型，ロタウイルスですが，具体的にどのような資料で検討を進めているのか，その点をお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 現在、他市での取り扱いの状況、それから接種の実施の状況、効果の合理性等を検証しながら、助成すべきものに加えるかどうか検討しているところでございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） いろいろ国からも指示があるかと思うんですけれども、日本小児科学会もそうですが、もと日赤医療センターの小児科部長の菌部友良氏は、ワクチンで予防できる全ての病気はどれも決して侮れない病気だと。幾ら現代医学が進歩しても、かかってしまってからでは根本的な治療法がありませんと言っております。そして、子どもの4ワクチンである水痘、おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスの定期接種化を訴えております。長年小児科医療に携わった方のお話であります。そういったものを勘案しますと、本市としても早急にB型肝炎、ロタウイルスに対しての助成を行って、任意予防接種の拡大を図っていただければと思っております。

以前、定額給付金のお話がありまして、定額給付金を全国に先駆けて配ったことで自治体名が全国的に知られた青森県の西目屋村がございまして。子育て日本一を目指した手厚い子育て支援への大きな挑戦が今非常に注目を浴びているということでもあります。人口1,500人の小さな西目屋村は、平成20年より本格的に子育て支援に乗り出しております。そして今年度から取り組む注目される2つの大きな事業がございまして。1つはおたふくかぜ、水痘、B型肝炎、ロタウイルスの4種類の任意予防接種を無料化したということでもあります。そして2つ目は、2歳以上の保育料を無償化したということでもあります。

西目屋村は、子育て支援対策として今までの8つの事業を含めて「村民負担ゼロ事業」10件とアピールしております。子どもの数も多くありませんので、全体の予算額は大きくなりませんが、成果として、村の唯一の保育園の園児は平成18年に22人でしたが、現在は35人になっているそうです。子どもの命を守る万全の体制が常陸太田でできるというアピール、そして本市の現在の任意予防接種のおたふく、水痘は実績人数が先ほど述べられたように多くありません。さらに、子どもの命を守る促進のためにも助成額の拡充を考えるべきだと思います。そしてまた、ロタウイルス、B型肝炎の新たな任意予防接種の助成制度の実現に向けてご検討をいただけることを望みます。

続きまして、福祉サービスについてであります。コミュニティソーシャルワーカーでありますけれども、ご答弁にありましたように、本市としては地域ケアシステムや地域コーディネーターがいて、それに対応してCSWに値する人がいるということでもあります。そういった意味で、現在本市としては必要ないというような段階でありますけれども、徐々に高齢化、そしてまた孤立化が進む社会の中で、こういった積極的に福祉にかかわっていくCSWは必要不可欠だと私は思っております。

大阪市の例ですけれども、若年性認知症が進んで徘徊行動が出てきた50歳代の親の介護と2歳の子どもの育児に悩んで地域から孤立した女性への支援を行った事例がありました。複合する課題にワンストップで対応できる既存の相談体制がなかったということと、介護保険制度の利用は可能であるけれども本人が利用を拒否していたこと、そしてまた、子ども家庭センターでは子

どもに関することのみで、その他の相談できなかつたこと、地域包括支援センターでは介護に関することだけで子どものことまではできなかつたということで連携がうまくいかず、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が乗り出して、しっかりと連携を図りながらワンストップで対応を図られたと。そして親、本人、子どももそろってミニデイサービスに参加を促すとともに、介護者家族の会を紹介したり市に働きかけた結果、徘徊者に対するメールサービスの誕生ができた、市全体に対策をとることができたという例がございます。そういった意味でCSWは、今後本市としても頭に入れていただきながら検討をお願いしたいと思います。

最後に、通学路の安全対策についてでございます。本当に事故がいつ起こるかわかりませんので、道路のカラー化は、ぜひとも積極的に展開していただければと思います。3月定例会で、通学路の安全対策は教育委員会が中心となってその推進を図っていくということでありましたので、今後も積極的な対応を関係機関と連携してお願いしたいと思います。

「ゾーン30」の指定導入について、24時間規制の「ゾーン30」となってしまうのか、それとも時間制限ができるのか、そこだけ1点質問したいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 時間制限のことですが、警察署に確認したところ、何時から何時までということではなくて、24時間規制がかかるということです。規制をかけることによって常に通過交通の排除ができるということで、時間制限にしますと何時から何時までは通れる、通れないと、非常に複雑になるので24時間規制するというところでございました。

○後藤守議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） ありがとうございます。

いずれにしても、子どもの通学路の安全対策というのは喫緊の課題でありますので、しっかりと教育委員会を中心に積極的な対応をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○後藤守議長 保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 大変申しわけございません。深谷議員への答弁で、先ほど3種の予防接種の24年度の実績という中で、水痘の予防接種を受けた人数「133人」と言ってしまいましたが「113人」の誤りでございます。訂正いたします。

○後藤守議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、6月17日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時37分散会